

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 重症患者システム(ACSYS) 外の保守
 - (2) 対象機器 別紙仕様書のとおり
 - (3) 保守期間 別紙仕様書のとおり
 - (4) 保守場所 筑波大学附属病院けやき棟1階高度救命救急センター 外

- 2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等
本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
仕様書等関係書類交付方法
仕様書等関係書類は、本公告に添付する。
問合先 〒305-8576 茨城県つくば天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課
電話番号 029-853-3901

- 3 入札書等提出期限等
 - (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
 - (2) 提出期限 令和8年3月10日 12時00分

- 4 開札の日時及び場所
 - (1) 日時 令和8年3月19日 15時00分
 - (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階305入札室

- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
 - (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- (5) 契約担当役から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 医療機器修理業の許可を得ていること。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年2月27日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平 松 祐 司

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年3月10日12時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課
電話番号:029-853-3901
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「3
月19日開札 重症患者システム(ACSYS)外の保守の入札書在中」と記載して提出するこ
と。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「3月19日開札 重症患者システ
ム(ACSYS)外の保守の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同
様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、
電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号
及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当
な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書

- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していない入札書
- (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、分任契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するに当たっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても、当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うものとする。

このため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め分任契約担当役が設定した最低基準額未満となる場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、分任契約担当役が必要な調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うこととする。

低入札価格調査の対象となった者は、分任契約担当役が指定する期限までに、入札価格の積算内訳書、労務費、原材料費、外注費等の算定根拠その他分任契約担当役が必要と認める積算資料等を提出しなければならない。

当該低入札価格調査においては、提出された積算資料等に基づき、入札価格の積算内訳の妥当性に加え、特に労務費を中心とした各費目の算定根拠、賃金水準の確保や物価動向を踏まえた価格転嫁の状況、当該価格により契約の内容を継続的かつ適正に履行できるか否かについて確認を行うものとする。

なお、分任契約担当役は、提出された積算資料等の内容が不十分であると認める場合には、当該入札者に対し、事情聴取その他必要な説明を求めることがある。

その結果、積算資料等の提出又は説明に応じない場合、又は提出された積算資料等若しくは説明の内容が不十分であり、当該入札金額によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には、当該入札者を落札者としなければならないことがある。

上記の調査の結果、分任契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

1.2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・医療機器修理業許可証（写）…………… 1部
 - ・同種業務の実績表…………… 1部
 - ・メーカーからの代理店証明書…………… 1部
 - ・再委託承諾申請書（様式1）…………… 1部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、下記「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書…………… 1部
- ・定価（価格）証明書…………… 1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ

(郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 上記1の提出場所と同じ

13 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・ 役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書(案)
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

様式1

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者

印

「重症患者システム (ACSYS) 外の保守 一式」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の(全部・主たる部分)を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしく願います。

記

1. 再委託の(変更等)承諾を申請する業務及びその範囲(具体的に記載すること)
2. 再委託の(変更等)承諾を申請する必要性(具体的に記載すること)
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所
名 称
代表者名
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約(予定)金額(総計)
○○○○○円(消費税込)
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠(該当する箇所に☑すること)
 業務の再委託に際し、当該業務の履行(予定)者から、入札書・見積書を徴収した結果(この場合、その「写し」を添付)
 継続的な履行関係が存在する(この場合、その証明書(契約書、協定書)の「写し」を添付)
 その他(具体的な内容を記載し、その証明書を添付)
6. その他特記事項

仕 様 書

1. 件 名 重症患者システム (ACSYS) 外の保守
2. 保守プラン プライマリープラン
3. 対象機器 各システムの構成内訳は、別紙のとおり
4. 請負場所
 - (1) 重症患者システム (ACSYS) 1 式
筑波大学附属病院けやき棟 1 階高度救命救急センター及びけやき棟 2 階医療情報経営戦略部電算機室
 - (2) 手術部門システム (ORSYS) 1 式
筑波大学附属病院けやき棟 3 階手術部及びけやき棟 2 階医療情報経営戦略部電算機室
 - (3) 患者情報システム (PIMS) 1 式
筑波大学附属病院 NICU/GCU 及びけやき棟 2 階医療情報経営戦略部電算機室
5. 請負期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとする。
6. 保守内容

請負者は、3 に掲げる装置を正常かつ安全な状態で維持稼働できるように次の保守作業を行うものとする。

 - (1) 保守点検

請負者は、請負期間中、原則毎月 (年 12 回) リモート点検を実施するものとする。

リモート回線を使用して遠隔にてサーバー稼働状況を確認、診断を実施し、点検終了後、点検報告書により発注者に報告するものとする。ただし、本学附属病院の都合により定期点検を行うことが困難な場合は、発注者・請負者間において協議し、回数、点検日時を変更することができるものとする。
 - (2) 緊急保守

請負者は、発注者から装置の故障発生等の通報を受けた場合は、リモート修理又は、直ちに技術者を派遣し、本学附属病院の指示に従い正常な状態に復旧させるものとし、その都度作業報告書により報告するものとする。

なお、修理にかかる費用 (作業費、出張費、部品代) は、請負者が負担するものとする。ただし、消耗品費、オーバーホール費、天災地変等、その他不可抗力による損傷の修理費は除くものとする。

(3) 保守対応時間

請負者は、下表の時間帯で各々の保守業務を実施するものとする。

保守内容	対応時間帯
修理受付業務	通年／24時間
保守点検	祝日除く月～金／9時00分～17時30分
緊急保守（修理対応）	通年／24時間

7. 支 払

請求書は、筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

請負代金は、年1回後払いとし、当該期間業務履行確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

8. そ の 他

- (1) 請負者は、派遣する技術者の風紀、衛生及び業務規律の維持に努めると共に職員、患者等に対して不快な言動を行わせないものとし、技術者の身元については一切の責任を負うものとする。
- (2) 請負者は、発注者の許可なく第三者にこの権利を譲渡してはならないものとする。
- (3) 請負者は、業務上知り得た本学附属病院の職員及び患者等の個人情報及び不利益となる事項等を第三者に漏らし、他の目的に利用してはならない。また、本契約終了後も同様とする。
- (4) その他本仕様に記載されていない事項で、保守業務実施中において疑義が生じたときは、その都度本学附属病院担当者と協議し、その指示に従うものとする。
- (5) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

各システムの構成内訳

(1) 重症患者システム (ACSYS) 1式

品名	メーカー	型番	数量
サーバー	HpE	DL360 G10	7
無停電電源装置	HpE	SMT1500RM	3
ネットワーク機器	HpE	J9776A#ACF	1
ACSYS アプリケーション	フィリップス・ジャパン	ACSYS	1
相乗り端末向け ORSYS アプリケーション	フィリップス・ジャパン	ACSYS	52
波形データ保存参照システム アプリケーション	フィリップス・ジャパン	CDE	1

(2) 手術部門システム (ORSYS) 1式

品名	メーカー	型番	数量
サーバー	HpE	DL360 G10	7
無停電電源装置	HpE	SMT1500RM	3
ネットワーク機器	Hpe	J9776A#ACF	1
ORSYS アプリケーション	フィリップス・ジャパン	ORSYS	1
相乗り端末向け ORSYS アプリケーション	フィリップス・ジャパン	ORSYS	77
Vi-Pros アプリケーション	フィリップス・ジャパン	Vi-Pros	1

(3) 患者情報システム (PIMS) 1式

品名	メーカー	型番	数量
PIMS アプリケーション	フリリップス・ジャパン	PIMS	1
相乗り端末向け PIMS アプリケーション	フリリップス・ジャパン	PIMS	49
データベースサーバー	HpE	DL360 G10	2
HIS Gateway サーバー	HpE	DL360 G10	1
Web サーバー	HpE	DL360 G10	1
NAS サーバー	HpE	DL360 G10	1
無停電電源装置	Schneider	SMT1500RM	3
ネットワーク機器	HpE	J9776A#ACF	1

保守契約書(案)

件名 重症患者システム(ACSYS) 外の保守

代金額 金〇〇,〇〇〇,〇〇〇円也(内訳は別紙のとおり)

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金〇,〇〇〇,〇〇〇円也(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

国立大学法人筑波大学分任契約担当役附属病院長 平松 祐司(以下「甲」という。)と
(以下「乙」という。)との
間において上記の保守業務(以下「保守」という。)について、上記の代金額で次の条項により保守契約を結ぶものとする。

- 第1条 乙は、別紙仕様書に基づいて善良な管理者の注意をもって、誠実に保守を履行するものとする。
- 第2条 保守は、筑波大学附属病院けやき棟1階高度救命救急センター 外において行うものとする。
- 第3条 契約期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。
- 第4条 請負代金の支払いは、別紙支払内訳に掲げる金額を年1回支払うものとし、業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
- 第5条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。
- 第6条 乙は、甲の許可なく第三者にこの権利を譲渡し、若しくは、再委任してはならない。
- 第7条 乙は、故意又は重大な過失により甲または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
本契約に基づき、乙が甲に対して提供した保守に関し、乙の責に帰すべき事由に基づき甲に損害を与えた場合には、乙は、甲に現実に生じた通常の直接損害に対して、本契約金額を限度として賠償責任を負うものとする。また乙は、甲及び第三者の逸失利益、特別損害、乙の責に帰さない損害、甲による本契約違反により生じた損害または第三者の損害については、賠償責任を負わないものとする。
- 第8条 契約保証金は免除する。
- 第9条 甲は、乙が次の各号のひとつに該当するときは、契約を解除することができる。
(1) 乙の責に帰すべき理由により、保守の履行の見込みが無いと明らかに認められるとき。
(2) 正当な理由がなく、保守を履行しないとき。

(3) 前二号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。

2 乙は、前項の規定により本契約が解除された場合は、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第10条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解約しようとするときは、乙に対し1ヶ月前までに文書をもって通知するものとする。

第11条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、保守に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第12条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則（令和4年法人規則第17号）並びに筑波大学附属病院の保有する診療に係る故人情報の保護管理に関する細則（平成31年附属病院細則79号）に基づき、次の事項を遵守するものとする。

(1) 乙は、個人情報を保守の目的以外の目的に利用してはならない。また、業務上知り得た個人情報について第三者に漏らしてはならない。本契約終了後も同様とする。

(2) 乙は、保守に当たっての責任者及び業務従事者の管理及び実施体制並びに個人情報の管理状況についての検査に関する事項その他必要な事項について、書面で甲に提出しなければならない。これらを変更した場合も同様とする。

(3) 乙は、事前に甲の承諾を得た場合に限り、保守を第三者に再委託（再委託先が乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。以下この条において同じ。）することができる。この場合において、乙は、当該保守を遂行する能力を有しない者を選定することがないように、必要な措置を講じなければならない。

(4) 乙は、前号に基づき甲の承認を得ようとする場合には、再委託の内容、再委託先、その他再委託先における管理方法等を書面で甲に提出しなければならない。

(5) 乙は、個人情報の複製、転記等を行ってはならない。ただし、保守履行上やむを得ず複製、転記等を行う必要がある場合は、甲に使用目的、期間終了時の破棄状況の形態を申請し許可を得るものとする。

(6) 保守履行の目的で利用（使用）する個人情報について、乙の管理責任の下で個人情報が流出した場合は、発生時の状況説明、経過、対応等について、速やかに甲に報告するものとする。

(7) 乙は、保守に係る甲側の個人情報について、保守業務終了時において消去するものとする。また、媒体物については、返却するものとし、個人情報を消去したことについて、書面で甲に提出しなければならない。

2 甲は、乙が前項に規定する義務に違反した場合には、契約を解除することができるものとし、乙に重大な過失があったと認められる場合には、乙は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 甲は、委託する保守に係る保有個人情報の秘匿性等やその量等に応じて、乙の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理状況について、少なくとも保守履行期間中に1回以上（複数年契約の場合は年1回以上）、原則として実地検査により確認するものとする。

4 第1項第3号の規定により乙から再委託を受けた者は、乙が履行すべき義務と

同等の義務を負うものとする。乙は、その旨明記した書面を、乙及び再委託を受けた者との連名で甲に提出するものとする。

5 前項の規定は、乙から再委託を受けた者が再々委託する場合について準用する。

第13条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第14条 この契約において甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第15条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲及び乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

令和8年〇月〇日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平 松 祐 司

乙

別紙

件名	数量	金額
重症患者システム（ACSYS） 外の保守		
内 訳		
重症患者システム（ACSYS）	1式	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
手術部門システム（ORSYS）	1式	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
患者情報システム（PIMS）	1式	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
小 計		〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
消費税額及び 地方消費税額		〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
合 計		〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

支払内訳書

支払回数	保守期間	支払金額	うち消費税額及び 地方消費税額
1	R8. 4. 1~R9. 3. 31	円 〇〇,〇〇〇,〇〇〇	円 〇,〇〇〇,〇〇〇
2	R9. 4. 1~R10. 3. 31	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	〇,〇〇〇,〇〇〇
3	R10. 4. 1~R11. 3. 31	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	〇,〇〇〇,〇〇〇
	合計	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	〇,〇〇〇,〇〇〇

入札書

件名 重症患者システム(ACSYS) 外の保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 殿

競争加入者

記載例 1(代理人が入札する場合)

入札書

件名 重症患者システム(ACSYS) 外の保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 殿

競争加入者

〇〇県〇〇〇市〇〇〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

代理人

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇㊞

又は

代理人 〇 〇 〇 〇㊞

記載例 2(復代理人が入札する場合)

入札書

件名 重症患者システム(ACSYS) 外の保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 殿

競争加入者

〇〇県〇〇〇市〇〇〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇㊞

参考例1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

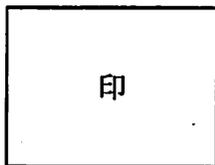
私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： 重症患者システム（ACSYS） 外の保守

- 委任事項
- 1 令和8年3月19日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立会及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年3月10日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



- (注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

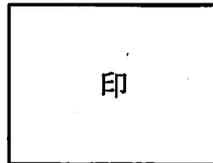
私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： 重症患者システム（ACSYS） 外の保守

- 委任事項
- 1 令和8年3月19日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立会及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年3月10日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

別紙

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。